|  |
| --- |
| 年　　月　　日  大分県知事　　　　　　　　　殿  事務所の所在地  宗教法人「　　　　　　　　　　」  代表役員（代務者）  基本財産設定登記完了届  このたび、標記の登記をしましたので、宗教法人法第９条の規定により、登記事項証明書を添えてお届けします。 |

注　登記事項証明書は履歴事項全部証明書（ただし、宗教法人解散登記完了届及び清算結了登記完了届の場合は閉鎖事項全部証明書）を提出すること。